

# 「八王子市産業イノベーションプラン～Beyond2030～」及び「(仮称)八王子市産業イノベーション条例」の素案についての意見募集

## 1. 意見の募集期間

令和4年(2022年)10月11日(火)～令和4年(2022年)11月11日(金)

## 2. 意見書の提出

「八王子市産業イノベーションプラン～Beyond2030～」及び「(仮称)八王子市産業イノベーション条例」の素案についてご意見をお寄せください。

意見書に、ご意見及びその理由、氏名、住所、勤務先名又は学校名(市外在住の方)を記入し、次のいずれかの方法で産業振興部産業振興推進課まで提出してください。

なお、様式は自由ですが、パブリックコメント意見書もご利用いただけます。

提出方法	
郵送	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 八王子市産業振興部産業振興推進課あて
e-mail	<a href="mailto:b092000@city.hachioji.tokyo.jp">b092000@city.hachioji.tokyo.jp</a>
FAX	042-627-5951
窓口へ持参	八王子市役所本庁舎6階 産業振興部産業振興推進課 窓口 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

## 3. 注意事項

- (1)電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- (2)ご意見への個別の回答は行いません。
- (3)公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- (4)寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、ホームページ等で 11 月下旬に公表します  
(公表する際は、個人情報を除きます)。

## 4. お問い合わせ先

八王子市産業振興部産業振興推進課  
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番1号  
電話:042-620-7379 FAX:042-627-5951  
E-mail : [b092000@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b092000@city.hachioji.tokyo.jp)

